

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年10月4日

益田市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				高津	無	R3 ~ R7	高津川左岸地区農地水運営委員会
○				種	無	R4 ~ R8	種の州s楽を守る会
○				鎌手	無	R4 ~ R8	宇治・上平原保全管理団体
○				真砂	無	R2 ~ R6	下波田活動
○				小野	無	R3 ~ R7	戸田地域資源保全会
○				横田	無	R4 ~ R8	本俣賀地域づくりの会
○				美濃	無	R4 ~ R8	チームJKR
○				国営開発	無	R4 ~ R8	国営カイパイ地区広域協定
○				都茂	無	R4 ~ R8	山料地域資源保全グループ
○				都茂	無	R2 ~ R6	小田又地域保全会
				以下余白		~	
				以下余白		~	
				以下余白		~	